手　数　料　表

（一般登録型）

|  |  |
| --- | --- |
| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
| 求人受理時の事務費用 | 円  　手数料負担者は　求人者　とします。 |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス  【職業紹介サービス】  求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス  【職業紹介の付加サービス】  ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合 | 成功報酬  （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）  当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の  　　　　　％（または　　　　　円）  （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）  当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の  　　　　　％（または　　　　　円）  　手数料負担者は　求人者　とします。  成功報酬  当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の  　　　　　％（または　　　　　円）  　手数料負担者は　求人者　とします。 |

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

　　　　　　　　　　許可番号

　　　　　　　　　　事業所の名称及び所在地

手　数　料　表

（サーチ／スカウト型）

|  |  |
| --- | --- |
| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
| 求人受理時の事務費用 | 円  　手数料負担者は　求人者　とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 | 着手金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  活動１日あたり　　　　　　　　　　　　　　　円  （または、活動１時間あたり　　　　　　　　　円  成功報酬  （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）  当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の  　　　　％（または　　　　　円）  （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）  当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の  　　　　％（または　　　　　円）    手数料負担者は　求人者　とします。 |

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

　　　　　　　　　　許可番号

　　　　　　　　　　事業所の名称及び所在地

手　数　料　表

（再就職支援型）

|  |  |
| --- | --- |
| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 着手金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  相談・助言終了時　　　　　　　　　　　　　 円  成功報酬　　　　　　　　 　　　　　　　 円  　手数料負担者は　関係雇用主　とします。 |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス  【職業紹介サービス】 | 成功報酬  （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）  職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の  　　　　　％（または　　　　　円）  （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）  職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の  　　　　　％（または　　　　　円）    手数料負担者は　求人者　とします。 |

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

　　　　　　　　　　許可番号

　　　　　　　　　　事業所の名称及び所在地